

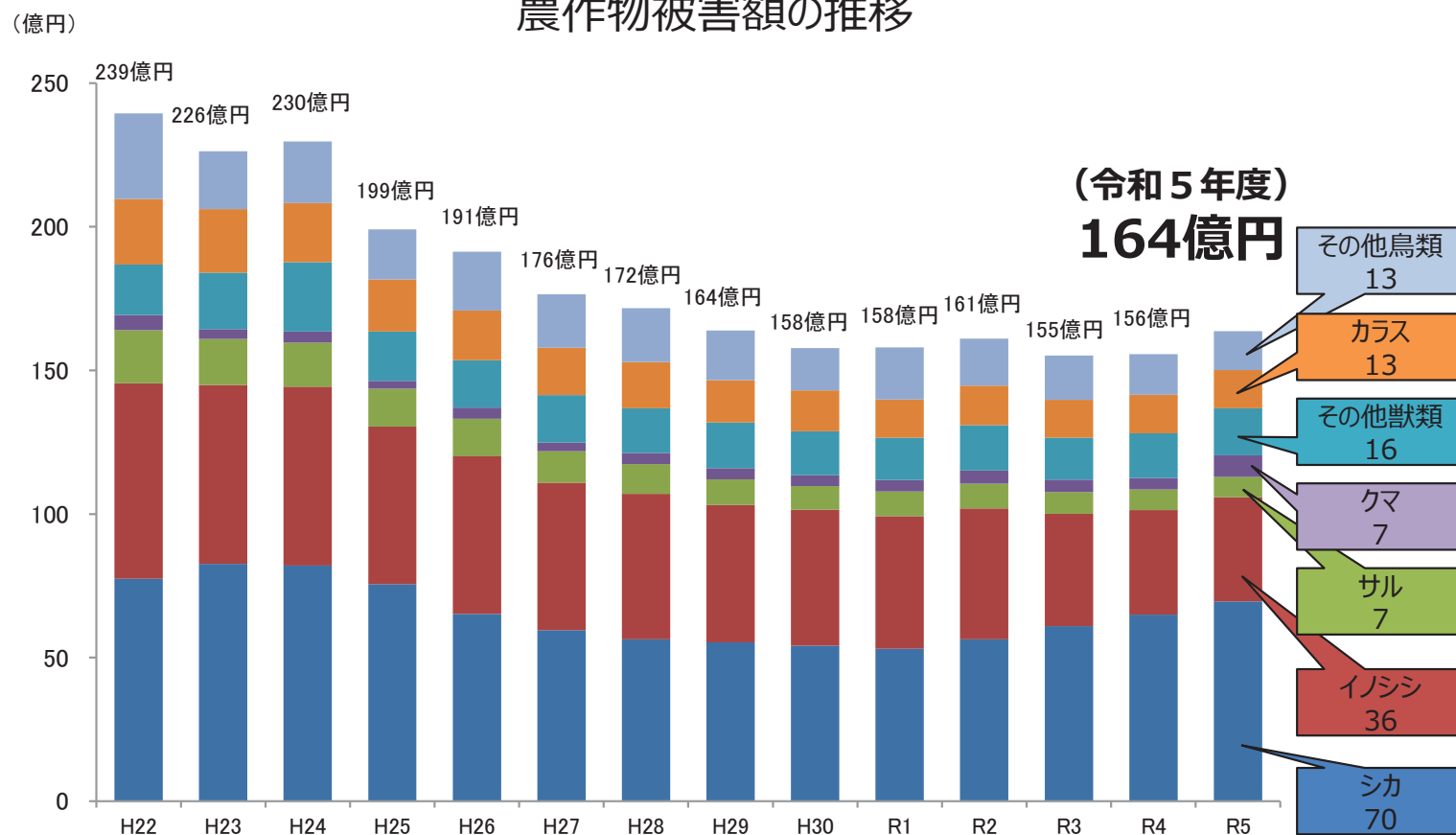
鳥獣被害の現状と対策

令和7年5月
農林水産省 農村振興局

野生鳥獣による農林水産被害の概要

- 野生鳥獣による農作物被害額は164億円（令和5年度）。全体の約7割がシカ、イノシシ、クマ、サルによるもの。
- 森林の被害面積は全国で年間約5千ha（令和5年度）で、このうちシカによる被害が約6割を占める。
- 水産被害としては、河川・湖沼ではカワウによるアユ等の捕食、海面ではトドによる漁具の破損等が深刻。
- 鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害ももたらしており、**被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。**

農作物被害額の推移



※ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

農作物被害



【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）

鳥獣被害対策の3本柱

- 鳥獣被害対策は、**個体群管理**、**侵入防止対策**、**生息環境管理**の3本柱が基本。
- この活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右。

